

序論

宇佐見耕一

要約：

本報告書の目的は、1980 年代以降にみられた雇用関係の変容と、それと並行して行われた労働・社会保障改革の実態とその要因を解明するための予備的考察である。その際、雇用関係柔軟化が重要な切り口となるが、その概念に関しては多くの議論が存在する。また雇用関係の変容に伴い、新たな社会保障・福祉国家論の分析枠組みが求められている。

キーワード：

雇用関係柔軟化、労働組合、労働市場

はじめに

1980 年代以降のグローバリゼーションの進展とともに、世界各国において内外の市場競争の強まり、労働市場においても労働法あるいは雇用法による規制の緩和、すなわち雇用関係の柔軟化を求める動きが全般的に強まっている。本研究会で取り上げるアジア・アフリカ・ラテンアメリカの新興工業国もこうした世界的な流れのなかに位置している。また、雇用関係の変容に伴い、従来の雇用関係を基礎とした社会保障制度では新たな社会的リスクに対応できない可能性も浮き出てきた。そこに各国において社会保障制度改革が

実行されるか議論される最大の理由が存在している。しかし、雇用関係の柔軟化の進展は、各国の政治的・社会的・経済的相違を反映して様なものでないことはもちろんである。本報告書の目的は、第 1 に各国の雇用関係と雇用状況の実態をまず確認することとする。そこでは、雇用関係の柔軟化が実際どのように進展しているのか、また進展していない場合にもどのような議論があるのかに着目する。第 2 に第 1 と関連して、労働法と社会保障制度はどのような改正がなされているのかという点である。第 3 点として、それではそうした労働・社会保障改革を推進した要因はどのようなものであるかを探ることである。

本研究会の対象国は、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの新興工業国であり、それら諸国はグローバリゼーションの流れのなかにあるが、冒頭で述べたように各国での雇用関係のあり方は一様ではない。本研究会をととして新興工業国における雇用関係の比較が可能となり、それにより各国の雇用関係の特色ならびに社会保障制度改革の特色が浮き彫りになることが期待される。さらに一歩進めて、アジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける新興工業国の雇用関係および社会保障制度改革の類型化の可能性も探ってみたい。同時に、そうした雇用関係や社会保障制度改革に関わる国ごとの相違は、それを形成させた各国の国内的な政治経済学的要因の相違をも反映したものである。本研究会は、新興工業国における労働・社会保障制度改革の背景を探ることにより、各国の政治経済学的要因の共通点あるいは相違点をも確認できることが期待される。

第 1 節 雇用関係の柔軟化とは

キャサリン・セレンは、グローバリゼーションのもと雇用関係をめぐり主に以下の二つの主要な変化がみられるとする（Thelen [2001: 71-81]）。その第 1 は競争激化にとともない、雇用関係が柔軟化する傾向にあることである。

第2は、労使交渉の主要テーマがマクロ経済政策と完全雇用に関連した事項から生産に関連した事項へと変化することである。そして後者と関連して、事業所レベルでの柔軟化を達成するために、労使交渉が中央交渉から事業所別交渉に重心が移動している点を指摘している。

一口に雇用関係の柔軟化というが、論者により様々なレベルでの雇用関係の柔軟化が提起されている。そのなかで、雇用関係の柔軟化を外的柔軟化と内的柔軟化に大きく二分する方法がある。外的柔軟化とは、経済変動に対応して雇用量を調整する数量的柔軟化と賃金を変動させる賃金の柔軟化があり、以下に述べるスタンディングの用いる外的柔軟化とは少し意味が異なる。一方内的柔軟化とは、企業・工場内部で多能工化をはじめとする労働編成の柔軟化を意味する（Esquivel [1994]）。

他方ガイ・スタンディングは、雇用関係の柔軟化を以下の5類型に分類している（Standing [2000]）。(1)Organizational flexibility 組織的柔軟化とは、事業所が生成しては消滅し、また新たな事業所が創設されるという職場の不安定性のことを意味する。そうした不安定化により労働者は、職域連動福祉の受給が困難となる。(2)External flexibility ここでは外的柔軟化は、外注化や臨時雇用の拡大を意味する。このような意味での外的柔軟化が拡大すると、長期的所得の安定があまり考慮されなくなる。(3)Functional flexibility 機能的柔軟化とは、技術・情報革新に対応して新たな技能を労働者が獲得していくことを意味する。こうした柔軟化は、職場の不安定な状況を意味し、個人的人生設計を困難にする。(4)Working time flexibility 労働時間の柔軟化は、働き盛りの労働者の労働強化につながる。(5)Wage-system flexibility 賃金システムの柔軟化とは、雇用関係の柔軟化が全収入あるいはソーシャルインカムの変容をもたらすことを意味している。

第2節 各国の雇用状況

各国の雇用状況をみるとアルゼンチンや南アフリカのように失業率の高い国や、東アジアの韓国、台湾およびマレーシアのように低い国がある。メキシコの失業率は低い水準にあるが、その一部の要因は同国の失業率算出基準にあると思われる（第5章）。失業率の低い国のなかにはマレーシアのように外国人労働力を導入している国もあり（第9章）。外国人労働力が労働市場分析の欠かせない要素になっている。また、ラテンアメリカのアルゼンチンやブラジルでは就業人口のなかでもインフォーマルセクターでの就業比率が高く問題とされている。同じく失業率の高い南アフリカでは、アルゼンチンやブラジルと比べてインフォーマルセクターでの雇用吸収力は弱い（第8章）。このように各国の労働市場の状況には差が大きく、各国で雇用関係の柔軟化が進行している背景に相違がある点に留意する必要がある。

表1 各国の失業率（2003年⁽¹⁾、単位：％）

国名	平均	男性	女性	国名	平均	男性	女性
日本	5.3	5.5	4.9	メキシコ	2.1	2.1	2.3
韓国	3.4	3.6	3.1	ブラジル	9.7	7.8	12.3
中国 ⁽¹⁾	4			アルゼンチン	15.6	16.3	14.7
台湾	5	5.5	5.3	アメリカ合衆国	6	6.3	5.7
香港	7.3	9.3	6.2	オーストラリア	6.5	5.9	6.2
シンガポール	5.4	5.5	5.3	ニュージーランド	4.7	4.4	5
マレーシア ⁽¹⁾	3.5	3.3	3.8	イギリス	4.8	5.5	4.1
トルコ ⁽¹⁾	10.3	10.9	9.4	フランス	9.7	8.7	10.7
南アフリカ	28.4	25.5	31.7	旧西ドイツ	11.2	11.6	11.7

(注)(1) 中国、マレーシア、トルコについては2002年。

(出所)ILO ホームページ ILO データベース

<http://www.ilo.org/public/english/bureau/stat/portal/online.htm>、2005年4月閲覧。

第3節 労働組合と企業家団体

一般に労働組合の活動が労働・社会政策の形成に与える影響は大きいと考えられている。コルピの権力資源論に代表される議論では、労働勢力の権力資源への投資が成功し、労働勢力に有利な制度形成がなされれば、労働勢力の政治的影響力も増大する。その場合、労働勢力に基礎を置く左翼政党が社会的権利の発展に関して重要な意味を持つことになるとする（Korpi [1989: 312-323]）。またそうした考えを引き継ぎ、エスピン・アンデルセンは階級同盟論（エスピン・アンデルセン[2001: 32-33]）を提唱している。

とはいえ、労働組合の影響力は各国の異なる政治的コンテクストの下にそれぞれ異なる様相を示しているとするのが妥当であろう。ラテンアメリカ諸国では、第二次世界大戦前後からのポピュリズム政権による国家コーポラティズム体制を経験し、労働組合もその中に組み込まれていた。韓国や台湾では権威主義的な政権の下で労働組合は統制された過去があり、これらも国家コーポラティズムの経験を有していたとみることができよう。その後アルゼンチン、ブラジル、韓国では政治的民主化を経て労働運動が高揚する場面がみられた。他方、アルゼンチン、ブラジル、南アフリカでは労働組合が現政権与党の有力支持団体の一つとなっている。

また中国やマレーシアでは労働組合の政治的影響力は弱い。特に中国は労働組合組織化率が本研究会の研究対象国では最高であるにもかかわらず、共産党一党支配という政治体制のために労働組合の自律性は低く、実質的な政策形成への影響力は低いと見られる。

企業家団体の社会政策形成に関する影響力をみきわめることは、労働組合の場合よりも一段と困難である。しかし、アルゼンチンでは社会政策策定以前に政・労・資の非公式協議が通常開催され、その場で産業界の意見が聴取される。また、南アフリカでは社会政策の策定に際し、法案の議会提出以前に政・労・資・コミュニティ代表による協議の場が制度化されている（第8章）。このように公式・非公式の場で産業界の意見が議会外で聴取されること

が制度化されている諸国がある。

表2 労働組合組織化率、1995年と1985年(%)

国名	非農業労働者に 対する比率		賃金労働者に 対する比率		フォーマルセクター賃金 労働者に対する比率	
	1995年	1985年	1995年	1985年	1995年	1985年
日本	18.6	22.6	24.0	28.8		
韓国	9.0	8.6	12.7	12.4		
中国	54.7	59.4			70.0	
台湾	27.9	30.2 ⁽³⁾	33.1	42.9 ⁽³⁾		
香港	18.5 ⁽⁷⁾	14.1	22.4 ⁽⁷⁾	16.8		
シンガポール	13.5	17.0 ⁽¹⁾	15.9	19.4 ⁽¹⁾		
マレーシア	11.7	13.5 ⁽²⁾	13.4			
トルコ	22.0	14.1 ⁽³⁾	33.7	21.0 ⁽³⁾	.	
南アフリカ	21.8	15.5	40.9	17.7	51.9	22.8
メキシコ	31.0 ⁽⁴⁾		42.8 ⁽⁴⁾		72.9 ⁽⁴⁾	
ブラジル	32.1 ⁽⁵⁾		43.5 ⁽⁵⁾		66.0 ⁽⁵⁾	
アルゼンチン	25.4	48.7 ⁽²⁾	38.7	67.4 ⁽²⁾	65.6	
アメリカ合衆国	12.7	15.0	14.2	18.0		
オーストラリア	28.6	40.6	35.2	50.0		
ニュージーランド	23.2	47.1 ⁽²⁾	24.3	54.1 ⁽²⁾		
イギリス	26.2	36.0	32.9	45.5		
フランス	6.1	11.6	9.1	14.5		
旧西ドイツ	24.5 ⁽⁶⁾	29.5	29.1 ⁽⁶⁾	35.3		
スウェーデン	77.2 ⁽⁷⁾	79.3	91.1 ⁽⁷⁾	83.1		

(注)(1)1984年、(2)1986年、(3)1987年、(4)1991/89年、(5)1991年、(6)1993年、(7)1994年。

(出所)ILO[1997: 237-238]。

第4節 雇用関係の変容と社会保障

テイラー・グッピーは、ポスト工業化社会への移行に伴い発生した社会・経済変容の結果もたらされた生活上のリスクを「新しい社会的リスク」と呼び、具体的には以下の4点を指摘している（Taylor-Gooby [2004: 1-14]）。(1) 女性の労働市場参加拡大に伴うリスク。特に保守的な国家や南欧諸国では非熟練女性労働者が仕事と家庭の両立に困難を感じる。(2) 人口の高齢化に伴うリスク。女性が担うことの多いケアの問題があり、また女性がケアに時間を割かれることにより当該家庭が貧困に陥る率が高い。(3) 労働市場の変容に伴うリスク。特に技術革新に伴う労働市場の変容は、低教育者層が社会的に排除されるリスクを拡大させる。(4) 社会サービスの民営化に伴うリスク。民営化それ自身がリスクなのではなく、消費者としての市民が選択を誤るというリスクや規制が非効率な場合に発生するリスクが想定される。

労働市場の変化に伴う新しいリスクとして彼は、以下の3点を指摘している。(1) 労働市場への参入の問題、(2) 雇用の安定性、合理的水準の賃金か、社会保障と結びついているかという問題、(3) 柔軟な労働市場で適切な技能訓練が受けられるかという問題（Taylor-Gooby [2004: 14]）。

サルファティも過去30年間に雇用制度と社会保護制度は大きく変容したが、両者の調整が十分されていない点を指摘している（Sarfati [2002]）。日本においても長瀬が、非典型雇用者拡大という状況の下で非典型雇用者に対する社会的保護の不十分性を指摘している。そこでは男性得稼者モデルの変容により、非典型雇用者への能力開発を中心とした社会保護の仕組みを作ることが必要であると主張されている（長瀬、[2004]）。このように雇用の変容と従来の社会保障制度・福祉国家との不整合性は多くの論者が指摘するところである。テイラー・グッピーは、エスピン・アンデルセンの福祉国家レジーム論が、階級を基礎とした旧タイプのリスクに関して論じられており、新しいタイプのリスクを分析するには不十分であると批判する。そこで彼は、

新しいリスクを分析するには脱商品化と階層化に替わり再商品化と柔軟化が分析概念として重要となると主張している (Taylor-Gooby [2004: 19])。すなわち、雇用関係の変容あるいは雇用状況の変容に関連して、各国でどのような社会保障モデルないし福祉国家モデルが追求されるようになったかが問題となろう。その際、雇用関係の柔軟化は、各国にほぼ共通する重要な分析の切り口と考えられる。

第5節 本報告書の構成

本報告書の基となる研究会の目的は、冒頭で述べたように雇用関係の変容と、それと並行して行われた労働・社会保障制度改革の実態とその要因を説明することである。同時に本研究会をとおしてアジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける新興工業国の雇用関係および社会保障制度改革の比較を試みようとしている。本報告書はそうした研究会の目的を達成するための予備的作業であるが、その一環として分析対象国をその労働・社会政策に関係した歴史的事実に基づき、以下の3類型に分類してみることにした。

(1)民主化の過程で強い労働運動を経験した国：

アルゼンチン、ブラジル、韓国、トルコ

(2)一党支配のなか労働組合活動が弱かった国：

メキシコ、台湾、中国

(3)エスニシティーが労働政策に影響を与えていた国：

南アフリカ、マレーシア

(1)民主化の過程で労働運動が高揚した経験のある国には、1980年代の民主化を経て労働運動が高揚した経験のあるアルゼンチン、ブラジル、韓国、トルコを挙げた。それらの国には、少なくとも一時期にせよ自律的で労働争

議を活発化させた労働組合が存在していたと考えられる。そうした労働組合が雇用・社会政策形成にどのような影響を与え、現在どのような状況にあるかが注目される。(2)一党支配のなか労働組合活動が弱かった国には、メキシコや台湾など一党支配が続きその下に労働組合が組織され、その後民主化した国と、中国のように一党支配が続いている国を挙げた。メキシコと台湾では、一党支配下の国家コーポラティズム体制と民主化された現在とでは、労働運動がどのように異なり、政策形成にどのような影響を与えているかが注目される。(3)エスニシティーが労働政策に影響を与えていた国には、南アフリカとマレーシアを挙げた。これらの国はエスニシティーが労働政策策定上の重要な要因となっていた。そこでは、エスニシティーと労働組合関係がどのようなものであったか、またエスニシティー要因が現在どのような形で政策形成に影響している、あるいはしていないのかが注目される。このように本報告書は上記の3部構成をとることになる。類似の政治経済的背景を持つと思われる国をまず比較することは、各国の雇用状況、労働・社会保障改革の背景にどのような特色があるのか、またここで仮定した類型化に意義があるのかという点に関して議論の材料を提供するであろう。

〔参考文献〕

日本語文献

- エスピン・アンデルセン、イエスタ（岡沢憲芙・宮本太郎監訳）[2001]『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房（Esping-Andersen, Gøsta [1990] *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press）。
- 長瀬伸子[2004]「非典型雇用者に対する社会的保護の現状と課題」（『季刊社会保障』Vol.40、No.2）。

外国語文献

- Esquivel, Valeria [1994] “¿La flexibilización laboral como generadora de empleo?”, *ERGO*, Vol.1, No.1.
- ILO [1997] *World Labour Report 1997-98*, Geneva: ILO.
- Korpi, Walter [1989] “Power, Politics, and State Autonomy in the Development of Social Citizenship: Social Rights during Sickness in Eighteen OECD Countries since 1930”, *American Sociological Review*, Vol.54.
- Sarfati, Hedva [2002] “Labour Market and Social Protection Policies: Linkages and Interactions” Hedva Sarfati and Giuliano Bonoli eds., *Labour Market and Social Protection Policies in International Perspective*, Burlington: Ashgate.
- Standing, Guy [2000] “Globalization and Flexibility: Dancing around Pensions”, Geneva: ILO.
- Taylor-Gooby, Peter [2004] “New Risks and Social Change”, in Peter Taylor-Gooby ed., *New Risks, New Welfare: The Transformation of the European Welfare State*, Oxford: Oxford University Press.
- Thelen, Kathleen [2001] “Varieties of Labor Politics in the Developed Democracy”, in Peter A. Hall and David Soskice eds., *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundation of Comparative Advantage*, Oxford: Oxford University Press.